

2013 年度活動計画

I 組織・運営

1. 第 41 回定例総会

日時：2013 年 5 月 26 日(日)午後

場所：HRCビル 5階ホール

記念企画：「SOS はなぜ届かなかったのか？～西区二児放置死事件が問いかけるもの～」

杉山 春さん(ライター)

2. 公益社団法人移行に向けて

法人制度改変により、公益社団法人への移行申請を 2013 年 11 月 30 日までに行わなければならない。できるだけ早期の移行申請をめざす。

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

社団法人の要は会員である。会員の拡大が重要な課題であるが、会員数の伸び悩みが続いている。どのようにしたら会員の拡大につながるか、広く会員に語り、検討していく。また、機関誌『はらっぱ』の頒布促進等とも絡めながら検討していく。

2013 年度年間目標：個人会員 30 人増、賛助個人会員 40 人増

なお、次世代とつながっていくことも重要な課題であり、下記の取り組みを進める。

①若者プロジェクト

子ども情報研究センターのボランティアスタッフに学生、若者層を増やし、団体の活性化を図るために、若者の居場所、つながれる場所、センターを知ってもらう企画を、若者主体で立案・運営する。

②インターンシップの募集・受け入れ

今後の人材を育成し、新たな出会いを広げることを目的に、インターンシップの募集・受け入れを行う。ホームページへの掲載、大学への広報により募集。民間団体での事務局業務や子ども家庭支援等、実地体験の機会としてもらう。

- ①民間団体（法人）運営について学びたい方
- ②チャイルドライン（子ども専用電話）について学びたい方
- ③子育て支援、子ども家庭支援、保育について学びたい方
- ④不登校の子どもの居場所について学びたい方
- ⑤ホームページ制作、チラシ制作、広報について関わりたい方

(2) 広報の充実

①ホームページおよびブログの更新に努め、情報発信を行う。掲載内容の充実、情報提供に努める。

<http://www.kojoken.jp>

ブログ <http://www.hnpo.comsapo.net/kojoken/>

- ②現会員に継続していただくため、魅力ある情報（講座・学習会等の案内、事務局情報）を随時、発信する。
- ③人権保育教育連続講座、自治労全国保育集会、全国人権保育研究集会等あらゆる機会において、『はらっぱ』等を販売するとともに、キャンペーンを張るなどして入会につなげる。
- ④企業の協賛・後援を得るべく、広報に努める。
- ⑤センターの相談事業（チャイルドラインOSAKA、ファミリー子育て何でもダイヤル、子ども家庭相談室）を知ってもらうべく、市民フェスタ等に参加し広報に努める。
- ⑥ロゴを講座や研修チラシ等に積極的に活用し、周知する。

4. 企画委員会制度の廃止

各部門から企画委員を委嘱し、センターの事業企画・運営について議論してきたが、2012年度（任期2013年5月総会まで）で企画委員会制度を廃止する。今年度は、各事業の連絡会を開催し、事業間の連携を深める。

5. 「はらっぱ基金」

子どもの権利擁護事業のさらなる展開をめざして、2007年度「はらっぱ基金」を創設した。昨年度は、地域子どもアドボケイトネットワーク構築プログラムの一環として、イギリスの子どもアドボカシーから学ぶ講座を開催するにあたり、その費用の一部として活用した。今年度も必要に応じて、子どもの権利擁護事業に活用すべく検討していく。

(2013.3.1現在 5,608,574円)

Ⅱ 公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

昨年度、招聘講師の講座と事例課題を中心とした『子どもアドボカシー実践講座～福祉・教育・司法の場で子どもの声を支援するために』を出版することができた。本年度はこれを受けて、イギリスの独立子どもアドボカシーサービスに学んで、日本の児童福祉施設（児童養護施設・障害児施設）における子ども訪問アドボカシーサービス導入のニーズと課題を実証研究により明らかにし、提供モデルを構築することを目的とした研究を行いたい。また独立子どもアドボケイトの専門的な養成講座も開催したいと考えている。現在助成金を申請しており、その結果次第で研究の規模・内容を決定したい。

(2) テーマ別研究部会

5つのテーマ別に会員の自主ゼミナールとして運営し、その成果を広く発信する。

- ・ **障害児の生活と共育を考える**：講座（4回予定）を企画・開催。障害児も地域で共に学び育ちあえる社会をめざす。

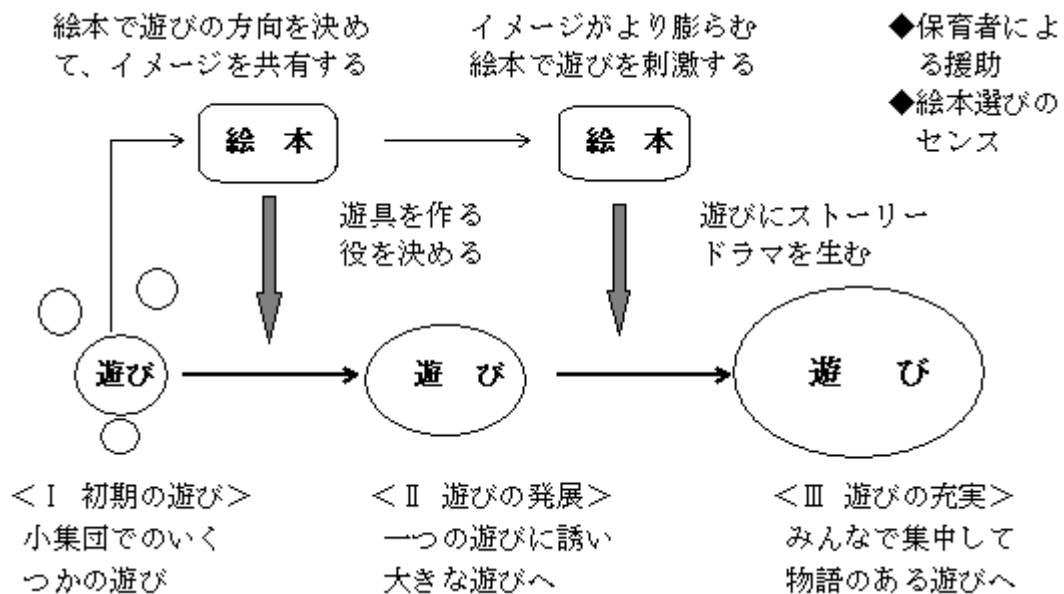
講座案①障害児の高校進学、大学進学を考えるトーク（障害当事者の発信）

- ②ひろがり学級 40周年と豊中の障害児教育
- ③イギリスの障害児訪問アドボカシー（堀正嗣 理事の報告）
- ④部会メンバーからの発題

- ・ **子どものことばと生活**：大きく振り返れば、二つのテーマに分けられる。1つは「絵本と遊び」であり、2つには民主党内閣の「新システム」について話しあってきた。

「絵本と遊び」は、長岡京市深田保育所を中心にした絵本の取り組みの中から、絵本指導のあり方をさまざまに追求してきた。①絵本の読み聞かせ（読み語り）の実践、②保育実践の中での絵本の利用・活用の仕方、③絵本と生活認識、④絵本から遊びへの展開などを議論してきた。その中でも、遊びの展開における絵本の活用を重要な討議課題とした。

次のような実践パターンを定式化した。



上のような図式をもとに、実践を整理してきた。

2つ目のテーマは、「新システム」について、政策の基本と変化について追求した。基本は、保育所と幼稚園とを一体化した「総合こども園」の提言である。厚生労働省と文部科学省の行政が切り離して、新たに「子ども家庭省」を立て、財源も新たに一本化するということであった。市町村の管轄とし、市立も公立も一元的に統括する。この基本路線に対して各方面、政治家からの抵抗に、民主党内閣は屈して、幼稚園あるいは保育所の存続を強く望む場合に、それを認めることになり、一部が崩れていった。ということは、文部科学省と厚生労働省の支配権を認めることとなり、しかも、「子ども家庭省」の設置も困難になり、内閣府に「子ども家庭部局」を置くと言うよ

うに崩れていった。

さらに、野田首相の消費税増税にこだわるあまり、自民・公明の条件に屈した。それは、「総合こども園法」の取り下げだった。で、「幼保連携型認定こども園」法の成立となった。この認定こども園は、保育所・幼稚園の完全な一体化によるもので、実質「総合こども園」と同じものであったが、幼稚園と保育所の存続が認められ、「改革」は中途半端なものに終わった。それでも、民主党が続けて政権を担えば、政策的誘導によって、一体化の施設を一般化できたかもしれない。しかし、民主党の惨敗、自民党の圧勝の中で、自民・公明政権が、「新システム」をどう進めるかは、不明確なまま、時間が立つ中で、関連 3 法の遂行をどうすすめるか、各市町村は混乱している。しかも、自民党政権は、3～5 歳を軸に幼児教育の無償化の方向を打ち出してきている。こんな状況にあった、同和保育・解放保育の中で勝ち取ってきた「子どもの育つ権利」がどう保障されるのか。また、保護者の子育てがどれだけ支援されるか。そんな議論を重ねてきた。

- ・ **からだ育て**：(A) 昨年度に引き続き、からだ・ことば・リズムの領域に関わる研究を進める。野口体操、つるまき体操のからだ観をふまえ、ふれあいあそび、わらべ唄あそび等の実技と交流を行う。また、現代社会におけるスポーツのあり方（オリンピック、部活問題など）、食育、くらしの中の健康法（からだほぐし）などもとりあげる予定。
(B) 前年度、保育所聖愛園の活動は、4、5 歳児ではからだあそび、鉄棒、走ること、リレー、とびばこ。2 歳児では、手あそび、絵本をみでの表現あそびだった。引き続き、季節にあったあそび、運動会につながるあそびなどを予定している。
- ・ **子ども人権**：2013 年度もだいたい 2～3 カ月に 1 回くらいのペースで、読書会を中心にした運営を行う。2013 年度は『被抑圧者の教育学』（新訳、亜紀書房）を読む予定にしている。詳細は決まり次第、部会ブログなどで伝えていくことにする。
- ・ **子育て連携**：子育て連携部会では「学校園所・地域で子どもの育ちを支える一部落解放子ども会・青少年会館の実践から学ぶ」というテーマで、2009 年 5 月から 4 年間にわたる学習会を重ねてきた。2009 年度～2011 年度は、おもに大阪の部落解放子ども会・青少年会館にかかわってこられた方々を講師にお招きし、地域の子育ち・子育てという視点からお話をうかがった。2012 年度は、これまでの学習会で得られた知見をまとめる作業にとりかかった。2013 年度も引き続きその作業に取り組み、最終的には広く社会に発信することを目指している。

(3) 子ども支援学研究会

ひろく市民に呼びかけ、子どもの権利の現状と課題、その取り組みを交流、検討するため、子どもの権利をめぐる課題についてのシンポジウムを行う。このような機会をつくることにより、広く市民に子ども支援についての理解を深める。

子どもオンブズパーソン研究会、子どもの権利条約総合研究所との共催。

(4) 共同子育て連絡会

子どもの最善の利益が尊重される社会をめざすとき、子どもの人権保障、保護者の人権保障の観点に立った子育て支援の取り組みをすすめていくことが重要な課題の一つである。共同子育て連絡会では、地域子育て支援の実践者が集まり、議論を深め、その成果を広く発信していく。

今年度は、下記の取り組みについて議論を深め、発信する。

- ・人権保育教育連続講座（後期）の担当
- ・『子育て温泉』を使ったワークの実践及びパワーポイントの作成
- ・大阪府社会福祉協議会「子育て支援者のための実践研究ゼミ」の企画・運営担当
- ・定例会（月1回）
- ・はらっぱ「子育て温泉」コーナー、5月・7月・9月・11月・1.2月合併号担当

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル【連合大阪からの事業委託】

子育ての悩みに限らず、家庭のこと、自分自身のことなど、どんなことでも話せる相談電話。

電話番号 06-4394-8754 毎週水曜日 10時～20時（年末年始、祝日は休み）

スタッフ 35名が1日2～3シフトを組んで担当

- ・行事…公開講座、スタッフ養成講座
- ・スタッフミーティング…月1回（ケース検討、スタッフ研修、交流会、事務連絡等）
- ・広報…名刺大カードの配布、スタッフによる周知活動、ブログ発信、グッズ作成
- ・年次報告書の作成

(2) チャイルドラインOSAKA

18歳までの子どもがかける子ども専用電話。日本全国統一フリーダイヤルで、日本中の子どもたちから電話を受ける。

電話番号 0120-99-7777 毎週金曜日 16時～21時（年末年始、祝日は休み）

- ・回線数ならびに開設日増に向け検討
- ・定例会、運営チーム会議の開催
- ・現任スタッフ研修、支え手研修の開催
- ・大阪府内（大阪市以北）の子どもたちにカード・ポスター配布
（カード約8万枚、ポスター約1,300枚）
- ・「子どもの声を聴ける」おとな養成講座（チャイルドライン受け手養成講座）の開催
- ・助成金の獲得や企業へのフェンドレイズ（資金集め）
- ・他団体との連携

チャイルドライン支援センター総会（2013年6月1日）

チャイルドライン大阪連絡会（年4回開催）

近畿・北陸エリア研修、近畿・北陸エリア会議

チャイルドライン全国フォーラム in 東京

(3) 子ども家庭相談室

いじめ、先生からのセクシュアル・ハラスメント、体罰等、学校や家庭における子どもの人権侵害に関する相談を地域等限定せず、子どもやおとなから受け、民間第三者機関として子どもの権利救済をはかる。

電話番号 TEL06-4394-8754 毎週月・火・木曜日 10時～20時（年末年始、祝日は休み）

面接は木曜日のみ（面接予約 TEL06-4708-7087）

「被害者救済システム」連携支援機関【大阪府教育委員会からの業務委託】

(4) 「被害者救済システム」連携支援機関【大阪府教育委員会からの業務委託】

大阪府内の市町村立学校及び府立学校で生起する、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント、体罰及びいじめ等の被害を受けた児童生徒を救済し、事象の解決を行う「被害者救済システム」において、民間相談窓口として、児童生徒及び保護者からの相談を受ける。

(5) 24時間電話相談【大阪府教育委員会からの業務委託】

子どもや保護者からの相談に迅速に応じるため、24時間開設している相談電話。大阪府教育センター「すこやか教育相談」における電話相談の実施時間帯以外の時間帯（夜間・休日等）の電話相談業務を委託されており、昼夜休日を問わず、子どもや保護者の相談を受ける。

開設日：2013年4月1日～2014年3月31日

開設時間：平日 17時半～翌朝 9時半および土・日祝日の終日

(6) 大阪市つどいの広場事業【大阪市からの業務委託】

乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、子育てに関する悩みを共有し、相談することで、子育ての負担感を軽減し、地域の子育て支援の充実を図ることを目的として実施。大阪市つどいの広場事業の委託を受け、次の市内2か所で実施。

・はっぴいポケットみ・な・と（港区：月・火・水・金・土曜日 10時～15時）

子育て中の親や子ども、広場スタッフだけでなく、地域ともかかわりあい、参加者ひとりひとりの気持ちに寄り添い、それぞれの声を聴きあいながら、みんなでつくっていく広場をめざしたい。

①広報：通信配布の拡充（参加者への周知）

通信の充実（紙面のリニューアル）

ホームページの利用（QRコードを活用し、ブログから子ども情報研究センターホームページを閲覧してもらえるように設定）

②企画：親子のかかわりや子育てのリフレッシュのための講座・おしゃべり会など。参加者が参画する機会の促進（参加者講師・スタッフ講師・地域の講師等）。わらべうたやふれあいあそび、ヨガ・ベビーマッサージや手作りおもちゃ、あかちゃん day&プレパパ・プレママ day、多胎児の保護者交流・情報交換、地域の行事や絵本広場などに参加企画

③環境：子どもの人権を基本に自分らしさを大切にしあえる関係性、ジェンダーに

とられず、価値観の多様性を認めあい、押し付けない、悩み・心配・不安・意見交換等が言いあえる雰囲気づくり

④ブログ：<http://blog.livedoor.jp/hapipominato/>

・育児&育自“この指と〜まれ!”(淀川区：月〜金曜日 11時〜16時)

①重点的取組み

0歳児の間は「ベビータイム」のみに来所し、1歳のお誕生日になると、自然と他の日の来所に移行している状況はある。場所が狭いので、初めての子もだと、「動く子どもがいると危険」という親の意識が強く、1歳までは「ベビータイム」のみに来るといった意見が多い。0歳児のうちから、ぜひ異年齢の子どもと接する機会をつくってと考えている。親同士の交流の機会を持てるようなイベントや講座を工夫し、早いうちの異年齢との交流を試みていきたい。

マタニティ層に、「出産前に『つどい』に来てもいい」ということを発信するために、「マタニティ会員」を募集する。「つどい」で行っている保健師相談や講座などへの参加、絵本の貸し出しなどを通じて交流ができるよう、会員になることで意識づけ、出産後の来所につながるように工夫していきたい。商店街などで広報しているが、今後は保健センターや産婦人科への広報も依頼もしていきたい。

親子中心のイベントはあるのだが、子育ての知識を得たり、親同士でテーマをもって話したりできるような講座を、定期的に開催していきたい。

②ブログ：<http://blogs.yahoo.co.jp/miyuki22122>

(7) 大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業【大阪市からの業務委託】

大阪市内に住む不登校の小中学生の子どもへの教育への権利を保障する居場所を運営。

対象：原則として小中学生年齢の学校に行っていない子ども。

開設日時：火・水・金・土曜日 11時〜15時半(祝日は休み)

スタッフ：コーディネーター、ボランティアスタッフ

(8) 大阪府子ども家庭サポーター協議会(サポーターネット)

子どもの人権侵害である児童虐待防止を目的に、市民ができることを議論し、社会発信する。

シンポジウム「大阪市西区二児放置死事件から見た市民の役割」の開催

日時：6月29日(土) 13時半〜15時半

場所：HRCビル5階ホール

*サポーターネットと、「西区事件(大阪市西区で起こった2児虐待死事件)裁判傍聴メンバー(会員有志)」と合同で開催予定。

(9) 保育部ももぐみ

一時保育、幼稚園・保育所、つどいの広場などで、一番小さな声をもつ乳幼児の権利を保障する。広く保育に関わる人たちとのつながりを深め、「子どもの人権を大切にする保育」を推進し、市民に啓発する。

そのために、以下3点を重点的に活動する。

- ・各地に講座などの一時保育に出向く
- ・保育部ももぐみ通信「ももぐみだより」の作成。年間3回 1000部発行
- ・保育担い手育成講座、講座付き保育の実施

3. 子どもの参加の促進

(1) ティーンズメッセージ from はらっば

『はらっば』誌上でさまざまな子どもたちの生の声や活動を発信していく。昨年度より新たに「子ども編集スタッフ」が企画・取材・執筆を担当しているが、今年度も同じスタイルで継続する。

(2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

子どもたち自身が企画から運営までを担当することにより、子どもの参加の促進、子どもの権利擁護という目的を実現する。

2010年、2012年に、「子どもの声で学校をつくったらどんな学校になるだろう」と、企画から当日の進行まで（講師依頼含む）すべて子どもたちの手でつくりあげる「楽校」を開催。参加した子どもたちの「もう一度やりたい！」の声に、現在、助成金を申請中。

夏休みに、地域の子どもたちとともに「楽校」を開校（2日間）予定

対象：小学生以上の子ども

内容：子ども実行委員を募り、企画会議を開催（5回程度）

(3) 「子どもの権利条約フォーラム in 東京」への参加

子どもの権利条約ネットワーク（NCRC）の呼びかけで1993年から毎年開催されている子どもの権利条約フォーラムへの参加、参画。昨年に引き続き、はらっば「子ども編集スタッフ」や、楽校でつながった子どもたちのうち希望者がチームとなり、分科会を企画し、実施する。

4. 子どもの権利に関する図書の編集刊行

(1) 機関誌『はらっば』（月刊）の編集・発行

子ども情報研究センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信するとともに、各地の子どもの人権保障の取り組みを紹介する。

今年度より、特集は、各事業編集とし、一層センター発信の姿勢を強化する。会員だけでなく、広く読者の拡大に取り組み、地域社会に子どもの人権文化が根付くことをめざす。

① 特集：各事業部門が企画編集を担う。

各事業から見えてきた問題や課題、知りたいことなどをテーマとして取り上げ発信。

年間を見通し、センター主催イベントや保育関係集会、講座等ともタイアップする。

(各号担当)

4月号：子ども家庭相談室

5月号：子ども家庭相談室

- 6月号：障害児の生活と共育を考える部会
- 7月号：(保育に関するテーマ)
- 8月号：(総会報告)
- 9月号：保育部ももぐみ
- 10月号：ファミリー子育て何でもダイヤル
- 11月号：自由空間☆きらり
- 12月号：つどいの広場
- 1. 2月合併号：チャイルドラインOSAKA
- 3月号：(その他)

②コーナー構成

表紙／もくじ／特集／はらっぱを吹く風／考えたこと－2011. 3. 11 から（青木悦さん連載）、大切な命を大切に生きよう（安積遊歩さん連載）（隔月）／ティーンズメッセージ from はらっぱ／誌上・連続講座「子どもの人権と保育教育」／からだ・ことば・リズム／教えて!？コドモのセカイ【新規】／子ども時評／子どもが答えるおとなの悩み、子育て温泉【新規】（隔月）／親と子の自然教室、ともに生きる（隔月）／子どもの権利条約基礎講座【新規】／センター発／LETTERS／だから、これが好き／スタッフの、ひとりごと…☆【新規】／〇月の予定／ニュース切り抜き帳／情報／ピックアップ／事務局日誌

③『はらっぱ』専用ブログの更新、充実に努める。

<http://ameblo.jp/harappa307/>

(2) 年次報告書の編集・発行

各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

5. 子どもの権利に関する研修

(1) 人権保育教育連続講座

ひろく、就学前の保育教育に携わる人たちを対象に、子どもの人権を大切にしたい保育教育のあり方を考える研修会を開催する。より多くの人の参加を得るために、保育教育現場で課題になっているテーマをあげ、参加者参加型の企画を行う。

第35回人権保育教育連続講座

- 日程：前期5月～7月（予定）
後期10月～11月（予定）
- 時間：14：00～16：30
- 場所：HRCビル5階ホール
- 内容・講師（調整中）

(2) 大阪市子ども家庭支援員研修【大阪市からの業務委託】

児童虐待予防に向けて、専門機関と連携した市民による訪問支援が求められている。大阪府が実施する子ども家庭支援員の研修において、訪問家庭の現状を踏まえ、より充実した支援ができるように研修内容を提案する。

(3) 子どもと遊びのネットワーク

子どもの自主的なあそびから子どもの人権を保障することについて研修しあう。

- ・交流会：『子どものあそびをキャッチ』をテーマに活動する。「ちょこっとあそび」など、自主企画を定期的実施し、子どもの声やおとなの声を聴きあう。初めての方にも気軽に参加いただけるように広報する。
- ・グループ訪問『おじゃまんぼう』：会員が関わる子ども参画の企画や、会員のグループ活動におじゃまして、ともに過ごす。『はらっぱ』情報コーナーで広報する。
- ・定例会：交流会や『おじゃまんぼう』のふり返し及び依頼講座の打ち合わせ等。
- ・ブログ：<http://asonet.exblog.jp/>

(4) 自然教室

広く、親子連れの参加を呼びかけ、子どもとおとながともに自然とふれ合う機会を提供する。自然に造詣が深い森山康浩理事長を講師とし、自然について、子どものセンス・オブ・ワンダーについて深め、自然との共生を大事に生きる次世代の育成に寄与する。

日 時：6月8日（土）（予備日9日（日））

行き先：和歌山県和歌山市 加太海岸

内 容：磯浜のいろいろな生き物を観に行こう

(5) 第7回大阪発保育・子育てを考える集い【自治労大阪府本部との共催】

日 時：9月8日（日）

場 所：ヴィアール大阪

(6) その他、自主講座・研修の企画実施

(7) その他、行政からの講座・研修の企画運営を受託・実施

(8) 講師紹介

行政、社会福祉協議会、NPO等が主催する講座等に講師を紹介する。

6. 子どもの権利に関する国際交流事業

(1) アジア保育・教育交流推進実行委員会「大阪マイペンライ」への参加と交流

(2) タイの教育支援を行う非営利団体「マレットファン」との交流

Ⅲ 収益事業

(1) はらっぱ叢書の編集

積み上げてきた研究の成果を単行本としてまとめる。

(2) その他単行本の編集

昨年開催した「子どもの声がおとなに届くために私たちにできること～イギリスの子どもアドボカシーから学ぶ」研修報告から、子どもアドボカシー実践入門書を3月に編集・出版。2013年度は、アドボカシーの理念を広めるために、販売促進に注力する。

『子どもアドボカシー実践講座～福祉・教育・司法の場で子どもの声を支援するために』
解放出版社刊、B5判200ページ、部数1,500部、2,000円

(3) 編集業務の受託

『自治労の保育運動』編集【自治労中央本部からの業務委託】
年2号(7月、11月)の発行。